

<電話対応記録>

所 長	次 長	録 課	務 長	建築住宅課 長	都市計画課 長	課 僚	担 当

■■■■■■■■■■の開発行為及び無許可造成の疑いのある工事の件について、関係する■■■■■■■■氏から電話があったので、その対応の概要を報告します。

(H15.2.10 午後3時頃)

■■■■ 現場の監督から、「土木事務所職員が現場に来て何か調査していったようだ」と報告が入ったが？

■■■■ 先日、現場に行った際、違反の疑いがある造成があったので調査に行った。

■■■■ 現場に行く前に連絡がほしかった。

■■■■ 現場にガラス破砕屑があったが、あれは何か。上段のペンション建設用地の看板は何か。造成も行い、地目も宅地になっているようだ。

■■■■ 看板を出すのにも何か許可があるのか？

■■■■ いる。注) 風致地区内行為の許可

■■■■ 地目は、法律で現況が変わったら変更しなければならないことになっている。

■■■■ 不動産登記法にあることは知っている。上段は、土砂を採取し、緑化して戻す計画しか申請されていない。許可済みの箇所も施工に問題があると思われるので、文書で回答を求める予定である。

■■■■ わかった。■■■■を取りにやらせるから文書を渡してくれ。

この後、■■■■り電話

■■■■から、何か文書が出るらしいからもらって来いと言われたが、今、熱海市役所から帰る途中なので、FAXで送ってほしい。

■■■■ 了解。

別紙をFAX送信。